

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2023年9月29日
【発行者名】	クローバー・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 多根 幹雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
【事務連絡者氏名】	渡辺 友子
【電話番号】	03-6262-3921
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	コドモファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年5月19日付で提出した有価証券届出書（（2023年9月15日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）以下「原届出書」といいます。）において更新すべき事項およびファンドの信託事務の諸費用に関する信託約款の記載事項を変更するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

下線部_____は、変更部分を示します。

第一部【証券情報】

<訂正前>

（前略）

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

（中略）

当ファンドの委託者であるクローバー・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「当社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（後略）

<訂正後>

（前略）

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

（中略）

当ファンドの委託者である株式会社パリミキアセットマネジメント（以下「委託会社」又は「当社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（後略）

<訂正前>

（4）【発行（売出）価格】

（前略）

<基準価額の照会先>

クローバー・アセットマネジメント株式会社	
電話番号	（本社）03-6262-3923
営業時間	午前9時～午後5時
定休日	土曜日、日曜日、祝日並びに年末年始
ホームページ	https://www.clover-am.co.jp/

（後略）

<訂正後>

（4）【発行（売出）価格】

（前略）

<基準価額の照会先>

株式会社パリミキアセットマネジメント	
電話番号	（本社）03-6682-2868

営業時間	午前9時～午後5時
定休日	土曜日、日曜日、祝日並びに年末年始
ホームページ	https://pmam.co.jp/

(後略)

<訂正前>

(8)【申込取扱場所】

申込取扱場所は、下記の通りです。その他の販売会社は下記にお問い合わせ下さい。

クローバー・アセットマネジメント株式会社()	
所在地	(本社) 〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
電話番号	(本社) 03-6262-3923
営業時間	午前9時～午後5時
定休日	土曜日、日曜日、祝日並びに年末年始

()クローバー・アセットマネジメント株式会社は、「委託会社」であるとともに、自己が発行した当該ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」も兼ねております。

(後略)

<訂正後>

(8)【申込取扱場所】

申込取扱場所は、下記の通りです。その他の販売会社は下記にお問い合わせ下さい。

株式会社パリミキアセットマネジメント()	
所在地	(本社) 〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
電話番号	(本社) 03-6682-2868
営業時間	午前9時～午後5時
定休日	土曜日、日曜日、祝日並びに年末年始

()株式会社パリミキアセットマネジメントは、「委託会社」であるとともに、自己が発行した当該ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」も兼ねております。

(後略)

<訂正前>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

(前略)

ファンドの目的・特色

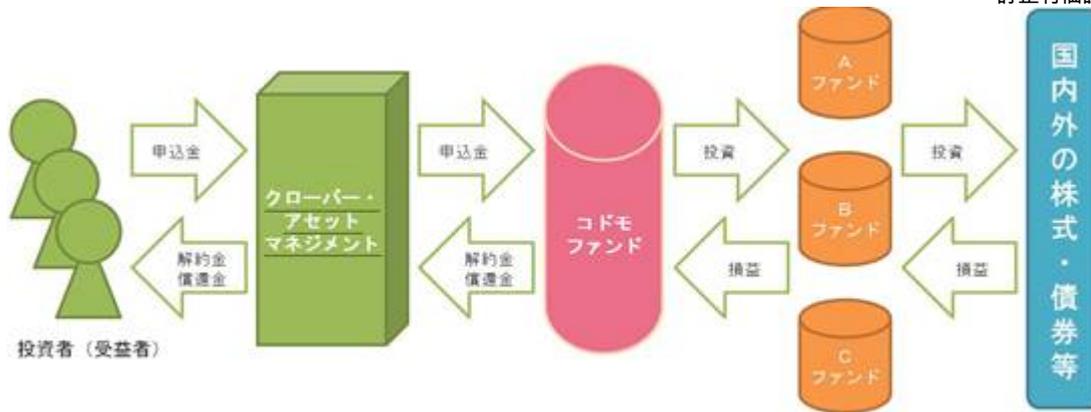
(中略)

ファンドの特色

「自分たちが本当に良いと思うものをお客様にも提供したい。」日本で販売されている他のファンドとの最大の違いがここにあります。実際、コドモファンドの購入者にはクローバー・アセットの社員はもちろん、グループ企業やその社員などが多いのも、ファンドの良さを表している特徴の一つでしょう。その他にも以下のようなユニークな特徴があります。

(中略)

<イメージ図>



（後略）

<訂正後>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

（前略）

ファンドの目的・特色

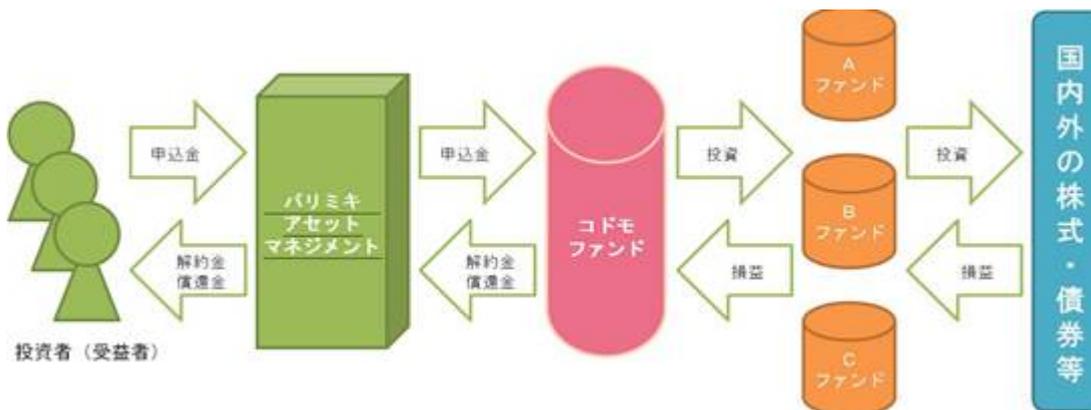
（中略）

ファンドの特色

「自分たちが本当に良いと思うものをお客様にも提供したい。」日本で販売されている他のファンドとの最大の違いがここにあります。実際、コドモファンドの購入者には**パリミキアセット**の社員はもちろん、グループ企業やその社員などが多いのも、ファンドの良さを表している特徴の一つでしょう。その他にも以下のようなユニークな特徴があります。

（中略）

<イメージ図>

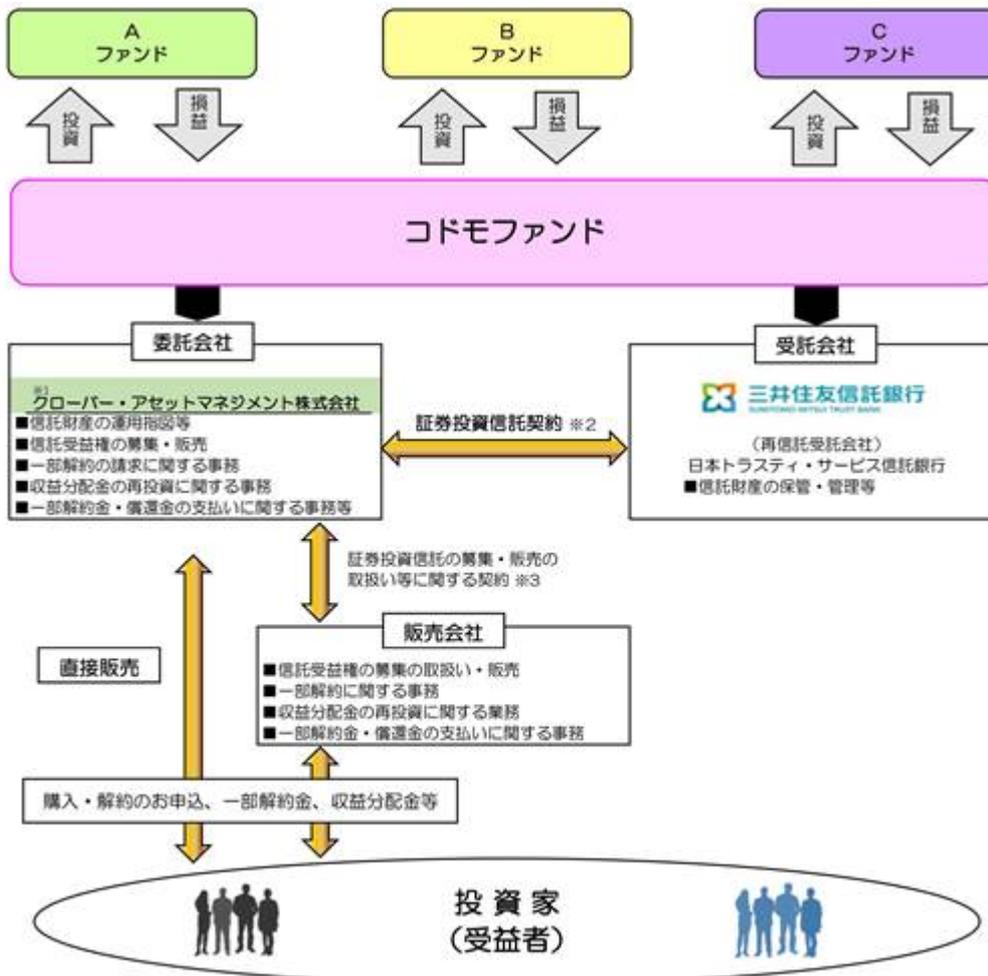


（後略）

<訂正前>

（3）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



※1クローバー・アセットマネジメント株式会社は、販売会社としての役割も有しております。

※2受託会社との契約：ファンドの運用方針、信託報酬の総額等、ファンドの設定・維持のために必要な事項を信託契約で規定しています。

※3販売会社との契約：委託会社が販売会社に委託するファンドの募集の取扱い・販売に係る業務の内容、一部解約に係る事務の内容、及びこれらに関する手続き等について規定しています。

< 事業内容 >

<p><u>クローバー・アセット マネジメント株式会社</u></p> <p>委託会社は自己の発行した当該ファンドの受益権を自ら募集するため、販売会社も兼ねております。</p>	<p>< 委託会社 > ファンドの設定、信託財産の運用指図、信託約款の届出、受託会社との信託契約の締結・解約の実行、受益権の発行、目論見書及び運用報告書の作成、信託財産の計算（基準価額の計算）、信託財産に関する帳簿書類の作成等を行います。</p>
	<p>< 販売会社 > 自己が発生した受益権の募集及び販売の取扱いを行い、目論見書の交付、運用報告書の交付、分配金・一部解約・償還金の支払いに関する事務を行います。また、口座管理機関として、受益権の帰属を明らかにするために口座管理簿への記載・記録業務を行います。</p>
<p>三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託会社） 株式会社日本カストディ銀行</p>	<p>< 受託会社 > 委託会社との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算等の業務などを行い、分配金、解約金及び償還金の委託会社への交付を行います。なお、株式会社日本カストディ銀行に信託事務の一部を再信託いたします。</p>

（中略）

委託会社の概況

委託会社名：クローバー・アセットマネジメント株式会社

所在地：（本社）東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階

（中略）

b. 会社の沿革

2006年 3月28日	「浪花おふくろ投信株式会社」設立（資本金50,000千円）
2006年 9月 8日	増資 70,000千円（資本金120,000千円）
2008年 1月24日	金融商品取引業者＜近畿財務局長（金商）第242号＞
2008年12月12日	増資 30,000千円（資本金150,000千円）
2009年 7月17日	増資 35,000千円（資本金185,000千円）
2010年 4月 1日	楽知ん投信株式会社、かいたく投信株式会社と合併。 浪花おふくろ投信株式会社を存続会社として「クローバー・アセットマネジメント株式会社」に商号変更（資本金185百万円）。
2010年 7月30日	増資 25,000千円（資本金210,000千円）
2011年 7月 4日	増資 25,000千円（資本金235,000千円）
2012年 7月 4日	増資 15,000千円（資本金250,000千円）
2013年 2月 8日	増資 30,000千円（資本金280,000千円）
2013年 7月 1日	本社移転（大阪府大阪市から東京都千代田区）
2013年 8月27日	金融商品取引業者＜関東財務局長（金商）第2727号＞
2014年 5月 6日	本社移転（東京都千代田区から東京都中央区）
2016年 3月28日	増資 6,500千円（資本金286,500千円）
2017年 2月24日	増資 5,000千円（資本金291,500千円）
2018年 7月25日	減資 191,500千円（資本金100,000千円）

c. 大株主の状況（2023年3月末日現在）

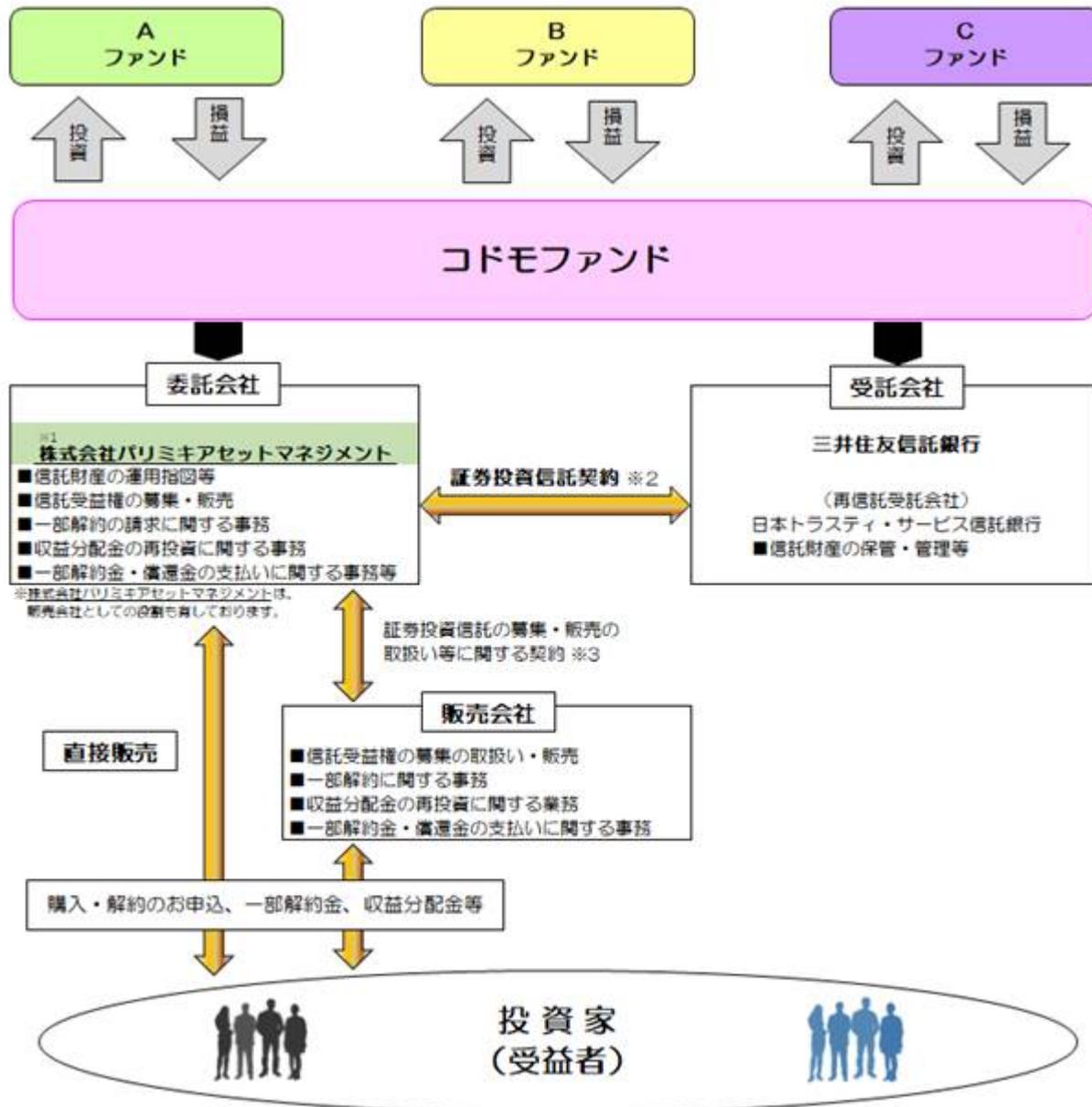
発行済株式の総数(a) 及び資本金	甲種類株式：274,918株(a) 乙種類株式：155,142株*1 合計：430,060株 資本金：100,000千円		
氏名、商号又は名称	住所	所有株式数(b)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合*2 (b/a)
株式会社ルネット	兵庫県 姫路市	218,460株	79.46%
石津 史子	奈良県 奈良市	9,000株	3.27%
中井 朱美	大阪府 大阪市	7,000株	2.54%
樋栄 邦直	北海道 札幌市	5,850株	2.12%
小出 雅之	北海道 上川郡	4,140株	1.50%

（後略）

< 訂正後 >

（3）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



< 事業内容 >

<p>株式会社バリミキアセットマネジメント</p> <p>委託会社は自己の発行した当該ファンドの受益権を自ら募集するため、販売会社も兼ねております。</p>	<p>< 委託会社 ></p> <p>ファンドの設定、信託財産の運用指図、信託約款の届出、受託会社との信託契約の締結・解約の実行、受益権の発行、目論見書及び運用報告書の作成、信託財産の計算（基準価額の計算）、信託財産に関する帳簿書類の作成等を行います。</p> <p>< 販売会社 ></p> <p>自己が発生した受益権の募集及び販売の取扱いを行い、目論見書の交付、運用報告書の交付、分配金・一部解約・償還金の支払いに関する事務を行います。また、口座管理機関として、受益権の帰属を明らかにするために口座管理簿への記載・記録業務を行います。</p>
---	---

三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託会社） 株式会社日本カストディ銀行	<p>< 受託会社 ></p> <p>委託会社との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算等の業務などを行い、分配金、解約金及び償還金の委託会社への交付を行います。なお、株式会社日本カストディ銀行に信託事務の一部を再信託いたします。</p>
--	---

(中略)

委託会社の概況

委託会社名：株式会社パリミキアセットマネジメント

所在地：（本社）東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階

(中略)

b. 会社の沿革

2006年 3月28日	「浪花おふくろ投信株式会社」設立（資本金50,000千円）
2006年 9月 8日	増資 70,000千円（資本金120,000千円）
2008年 1月24日	金融商品取引業者<近畿財務局長（金商）第242号>
2008年12月12日	増資 30,000千円（資本金150,000千円）
2009年 7月17日	増資 35,000千円（資本金185,000千円）
2010年 4月 1日	楽知ん投信株式会社、かいたく投信株式会社と合併。 浪花おふくろ投信株式会社を存続会社として「クローバー・アセットマネジメント株式会社」に商号変更（資本金185百万円）。
2010年 7月30日	増資 25,000千円（資本金210,000千円）
2011年 7月 4日	増資 25,000千円（資本金235,000千円）
2012年 7月 4日	増資 15,000千円（資本金250,000千円）
2013年 2月 8日	増資 30,000千円（資本金280,000千円）
2013年 7月 1日	本社移転（大阪府大阪市から東京都千代田区）
2013年 8月27日	金融商品取引業者<関東財務局長（金商）第2727号>
2014年 5月 6日	本社移転（東京都千代田区から東京都中央区）
2016年 3月28日	増資 6,500千円（資本金286,500千円）
2017年 2月24日	増資 5,000千円（資本金291,500千円）
2018年 7月25日	減資 191,500千円（資本金100,000千円）
2023年10月 1日	株式会社パリミキアセットマネジメントに商号変更

c. 大株主の状況（2023年9月末現在、特別支配株主からの株式譲渡請求手続中であり、10月5日付で以下となる予定です。）

発行済株式の総数(a) 及び資本金	甲種類株式：274,918株(a) 乙種類株式：155,142株*1 合計：430,060株 資本金：100,000千円		
氏名、商号又は名称	住所	所有株式数(b)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合*2 (b/a)
株式会社ルネット	兵庫県 姫路市	274,918株	100.0%

(後略)

< 訂正前 >

4【手数料等及び税金】

(前略)

(3)【信託報酬等】

(中略)

- ・信託報酬は、毎計算期間の3ヵ月毎の終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日とします。）及び毎計算期末又は信託終了のときに信託財産中から支弁するものとします。
- ・信託報酬に対する消費税等に相当する金額の費用を信託財産は負担します。

(後略)

< 訂正後 >

4【手数料等及び税金】

(前略)

(3)【信託報酬等】

(中略)

- ・信託報酬は、毎計算期間の3ヵ月毎の終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日とします。）及び毎計算期末又は信託終了のときに信託財産中から支弁するものとします。
- ・信託報酬に対する消費税等に相当する金額の費用を信託財産は負担します。
- ・信託財産の財務諸表の監査に要する費用及び信託財産の財務諸表の監査に要する費用にかかる消費税等に相当する金額は、委託者が信託財産から収受する信託報酬より支弁します。

(後略)

< 訂正前 >

(4)【その他の手数料等】

(前略)

< 手数料等に関する照会先(委託会社) >

名 称	クローバー・アセットマネジメント株式会社
電話番号	(本社) 03-6262-3923
お問い合わせの受付時間	午前9時～午後5時 定休日：土曜日・日曜日・祝日並びに年末年始
ホームページ	https://www.clover-am.co.jp/

(後略)

< 訂正後 >

(4)【その他の手数料等】

(前略)

< 手数料等に関する照会先(委託会社) >

名 称	株式会社パリミキアセットマネジメント
電話番号	(本社) 03-6682-2868
お問い合わせの受付時間	午前9時～午後5時 定休日：土曜日・日曜日・祝日並びに年末年始
ホームページ	https://pmam.co.jp/

（後略）

<訂正前>

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（中略）

2) 申込みの受付場所

（中略）

<申込取扱場所(委託会社)>

クローバー・アセットマネジメント株式会社()	
所在地	(本社) 〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
電話番号	(本社) 03-6262-3923
営業時間	午前9時～午後5時
定休日	土曜日、日曜日、祝日並びに年末年始

()クローバー・アセットマネジメント株式会社は、「委託会社」であるとともに、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」も兼ねております。

（中略）

6) ファンドの申込（販売）手続きについてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

<照会先(委託会社)>

名 称	クローバー・アセットマネジメント株式会社
電話番号	(本社) 03-6262-3923
お問い合わせの受付時間	午前9時～午後5時 定休日：土曜日・日曜日・祝日並びに年末年始
ホームページ	https://www.clover-am.co.jp/

（後略）

<訂正後>

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（中略）

2) 申込みの受付場所

（中略）

<申込取扱場所(委託会社)>

株式会社パリミキアセットマネジメント()	
所在地	(本社) 〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
電話番号	(本社) 03-6682-2868
営業時間	午前9時～午後5時
定休日	土曜日、日曜日、祝日並びに年末年始

()クローバー・アセットマネジメント株式会社は、「委託会社」であるとともに、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」も兼ねております。

（中略）

6) ファンドの申込（販売）手続きについてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

<照会先(委託会社)>

名 称	株式会社パリミキアセットマネジメント
電話番号	(本社) 03-6682-2868
お問い合わせの受付時間	午前9時～午後5時 定休日：土曜日・日曜日・祝日並びに年末年始
ホームページ	https://pmam.co.jp/

(後略)

<訂正前>

2【換金（解約）手続等】

(中略)

4) 解約価額の照会方法

(中略)

<照会先(委託会社)>

名 称	クローバー・アセットマネジメント株式会社
電話番号	(本社) 03-6262-3923
お問い合わせの受付時間	午前9時～午後5時 定休日：土曜日・日曜日・祝日並びに年末年始
ホームページ	https://www.clover-am.co.jp/

(後略)

<訂正後>

2【換金（解約）手続等】

(中略)

4) 解約価額の照会方法

(中略)

<照会先(委託会社)>

名 称	株式会社パリミキアセットマネジメント
電話番号	(本社) 03-6682-2868
お問い合わせの受付時間	午前9時～午後5時 定休日：土曜日・日曜日・祝日並びに年末年始
ホームページ	https://pmam.co.jp/

(後略)

<訂正前>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

(前略)

<照会先(委託会社)>

名 称	クローバー・アセットマネジメント株式会社
電話番号	(本社) 03-6262-3923

お問い合わせの受付時間	午前9時～午後5時 定休日：土曜日・日曜日・祝日並びに年末年始
ホームページ	https://www.clover-am.co.jp/

（後略）

< 訂正後 >

3 【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

（前略）

< 照会先(委託会社) >

名 称	株式会社パリミキアセットマネジメント
電話番号	(本社) 03-6682-2868
お問い合わせの受付時間	午前9時～午後5時 定休日：土曜日・日曜日・祝日並びに年末年始
ホームページ	https://pmam.co.jp/

（後略）

< 訂正前 >

（5）【その他】

（前略）

f. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.clover-am.co.jp/>

（後略）

< 訂正後 >

（5）【その他】

（前略）

f. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://pmam.co.jp/>

（後略）

< 訂正前 >

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社であるクローバー・アセットマネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業

等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

(後略)

<訂正後>

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社である株式会社パリミキアセットマネジメント(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

(後略)

<訂正前>

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(前略)

(2) 販売会社

(中略)

当ファンドの委託会社であるクローバー・アセットマネジメント株式会社は、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」も兼ねております。

(後略)

<訂正後>

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(前略)

(2) 販売会社

(中略)

当ファンドの委託会社である株式会社パリミキアセットマネジメントは、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」も兼ねております。

(後略)

原届出書の信託約款の該当箇所の内容を以下のとおり訂正します。

第34条 信託事務の諸費用 に関する記載変更	
新	旧
<p>（信託事務の諸費用）第 34 条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（消費税等に相当する金額を含みます。）、受託者の立替えた立替金の利息等（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし信託財産中より支弁します。</p> <p>信託財産の財務諸表の監査に要する費用及び信託財産の財務諸表の監査に要する費用にかかる消費税等に相当する金額は、委託者が信託財産から収受する信託報酬より支弁します。</p>	<p>（信託事務の諸費用）第 34 条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、<u>監査費用</u>（消費税等に相当する金額を含みます。）、受託者の立替えた立替金の利息等（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし信託財産中より支弁します。</p> <p>信託財産の財務諸表の監査に要する費用及び信託財産の財務諸表の監査に要する費用にかかる消費税等に相当する金額は、委託者が信託財産から収受する信託報酬より支弁します。</p>

以上